

2026年度 特殊健康診断(有害化学物質取扱者)のお知らせ

令和6年4月から施行された労働安全衛生規則等により、危険有害性を示す化学物質等の取扱いについてリスクアセスメントを実施することが強化されました。[\(環境安全衛生管理室\)](#)

対象者

☐過去1年以内の実験・実習で有害化学物質を取り扱っている学部生、大学院生及び研究生でWeb調査を行い、特殊健康診断が必要と判断された方

☐取り扱い物質は[こちら](#)を参照してください。

※調査時点で有害化学物質を取り扱っていない方は対象外です。

Web調査・予約

☐保健管理室ホームページにてWeb調査を行う

Web調査期間:9月7日(月)10:00～ 9月28日(月)10:00

保健管理室ホームページから **Web調査**を行ってください。

※機構アカウントが必要です。ログイン後、「特殊(有害物質)」をクリックしてください。

※Web入力期間内に必ず入力を行ってください。

※特殊健康診断の受診が必要かどうかをWeb調査の入力内容で判断するため、入力期間終了後でも10月5日(月)10:00までに必ずご入力ください。

☐Web調査で特殊健康診断対象者(必要)と判定された学生

Web調査入力後帳票の印刷が表示されるので、「学生特殊健康診断(有害)受検票」と「作業条件の簡易な調査」用紙をA4サイズでそれぞれ**印刷してください。**

※特殊健康診断後、「作業条件の簡易な調査」用紙の【担当教員確認欄】に担当教員の押印またはサインを受け取り、研究室または所属部局にて保管をお願いいたします。[保管期間について](#)

☐Web調査で特殊健康診断対象外(不要)と判定された学生

帳票の印刷が表示されるので、「作業条件の簡易な調査」用紙をA4サイズで**印刷してください。**

その後、【担当教員確認欄】に担当教員の押印またはサインを受け取り、研究室または所属部局にて保管をお願いいたします。

[保管期間について](#)

日時・会場・持ち物

☐**日時:10月7日(水)、8日(木) 両日ともに13:30～15:30 (予約制)**

☐会場:保健管理室 1階入口よりお入りください

☐持ち物:

- ① 学生特殊健康診断(有害)受検票(A4用紙に印刷したもの)
- ② 作業条件の簡易な調査(A4用紙に印刷したもの)
- ③ 学生証

注意事項

☐「学生特殊健康診断(有害)受検票」と「作業条件の簡易な調査」用紙をお持ちでない場合は特殊健康診断を受けることができません。

スマートフォンなどのデジタル機器での健康診断に対応していないためご協力をお願いいたします。

□学生特殊健康診断を受診するには、定期(一般)健康診断の受診が必要です。定期(一般)健康診断を受診していない方は[保健管理室ホームページ](#)をご確認ください。

→お知らせ →「放射線従事者・有害化学物質取扱者で4月の定期健康診断を受けていない学生の健康診断」

